

このニュースレターは、EPA(経済連携協定)及び、外国人看護師・介護福祉士に関する全国ニュースをダイジェストでまとめたものです。

**○ベトナム人看護師・介護福祉士候補の第4期生
204人、日本へ(2017/5/24 VIET JO(ベトジョー
ベトナムニュース))**

日本とベトナムの経済連携協定(EPA)に基づき日本がベトナムから受け入れる看護師・介護福祉士候補の第4期生204人が24日、日本へ向けてベトナムを発つ。労働傷病兵社会省海外労働管理局と在ベトナム日本国大使館、アークアカデミー(ARC Academy)は23日午前、ハノイ市で壮行会を開催した。

今回日本に入国する204人は、ベトナム国内で1年間の日本語研修を受講し、日本語能力試験でN3(日常的な場面で使われる日本語をある程度理解することができるレベル)以上を取得したメンバーだ。

第4期生は日本入国後、日本語研修および看護・介護導入研修を経て、全国の受け入れ病院・介護施設での就労を開始する。看護師候補は最長3年間、介護福祉士候補は最長4年間日本に滞在し、国家試験の合格を目指す。

2012年から現在までに日本が受け入れた看護師・介護福祉士候補の第1~3期生の数は合わせて470人に上る。2015年3月には第1期生の1人が看護師国家試験に合格し、初のベトナム人看護師が誕生。2016年3月には14人が、2017年には更に15人が合格している。

**○インドネシア人のプリマさん、挑戦4度目看護師
合格 久留米総合病院勤務「もっと学びたい」
[福岡県] (2017/5/12 西日本新聞)**

久留米総合病院(久留米市櫛原町)に勤務するインドネシア人のプリマ・クリスナワティさん(32)が、2月に実施された看護師国家試験に合格した。2011年に経済連携協定(EPA)に基づき看護師候補者として来日したものの、言葉の壁に跳ね返され、いったんは帰国。諦めきれず、県医師会の再

チャレンジ事業に応募し、4度目の挑戦で難関を突破した。

プリマさんはジャワ島西部のバンドン出身で、大規模病院の看護師として働いていた。EPAにより日本が看護人材を受け入れていることを知り「新たな経験をしたい」と海を渡った。

1年に初めて来日し、受け入れ先の長野県の病院で働いた。日本の四季や食事に苦労しながらも、日本語は日常会話ができるまでに上達。それでも「漢字や医療用語は難しく、国家試験の文章は長くて分からなかった」。在留が認められる3年(当時)で2度試験を受けたが合格できず、14年春に帰国を余儀なくされた。

福岡県医師会が再挑戦を支援していることを知り、4カ月間、インドネシアで集中講義を受け、昨年、再び看護師国家試験を受験。国家試験は不合格だったが、併せて受験した准看護師試験に合格した。在留資格を得て昨年6月から久留米総合病院に勤務する。

病院では希望する透析治療を行う部署に配属。「日本の透析医療は世界でもトップ水準。ダブルチェックなど医療事故を防ぐ取り組みの大切さも分かった」とプリマさん。上司の箴島一順さん(55)は「スタッフの一員として自分ができることを黙々とこなし、患者さんに優しく丁寧に接している」と評価する。

看護師国家試験に向けた勉強のためシフトを調整するなど病院側のバックアップを受け、今年2月、合格率14.5%(外国人全体)の難関を突破。県医師会によると、再チャレンジ事業で国家試験に合格したのはプリマさんを含む2人だった。プリマさんは「みんな優しく支えてくれた」と感謝し「日本の医療現場で、もっともっと学びたい」と活躍を誓っている。

**○技能実習「介護」追加 外国人に熱い視線
(2017/5/12 茨城新聞)**

人材不足が深刻化する介護の現場で、外国人の受け入れに向けた動きが広がり始めている。新たな法整備で、外国人技能実習制度の対象職種に「介護」が追加されるほか、介護福祉士の国家資格を得れば日本で働くことが可能になるためだ。本来、技能実習制度は日本で学んだ知識や技術を自国の経済発展に役立てるのが目的だが、介護施設などの関係者からは、新たな「担い手」の確保策として熱い視線が注がれている。（報道部・松崎亘）水戸市でデイサービス施設を経営する鯉淵敦美さん(61)は1月、フィリピンで海外への人材派遣業を行う知人とともに日本語や日本式の介護技術を学ぶ学校を設立した。フィリピンの医療系大学2校と連携し、両大学の教室を借りて6月に開校する。

同校は4カ月半かけて、大学の看護科卒業生や介護士免許資格者など同国の若者を介護技能実習生候補として養成する。入浴介護など日本での介護に必要なノウハウを習得してもらい、将来的に介護施設などでの雇用につなげるのが狙い。

鯉淵さんは「日本の介護現場で人材の確保は急務。研修を積んだ技能実習生の需要は今後高まる。入国後のフォローまでしっかりとケアすることで、定着化を図りたい」と強調する。

■38万人不足

国内の介護現場の人材不足は深刻化している。厚生労働省によると、2025年に日本で約38万人の介護職員が不足するとされる。少子高齢化の進展で介護職に携わる人材の需要が高まる中、政府は、介護の現場で働く外国人の大幅増につながる外国人技能実習制度の適正化法と入管難民法の二つの法整備に乗り出した。11月1日施行の改正適正化法では、技能実習生の対象職種を拡大し、介護の仕事に就くことができるようになる。

同改正法では、劣悪な労働環境や賃金の不払いなどの問題に対応するため、実習生の受け入れ側にも厳しいチェックを求めている。国は1月に「外国人技能実習機構」を新設し、実習先の企業の監視態勢を強化した。優良企業と認定されれば、受け入れ期間を現行の最長3年から5年に延長できるメリットもある。

また、9月1日施行の改正入管難民法では、留学の在留資格で来日した人が国内の専門学校などで学

び、介護福祉士の国家資格を取ると、介護の在留資格に切り替えて働けるようになる。（後略）

○介護資格取得し一関へ ベトナム出身のヒュウさん(2017/5/21 岩手日報)

介護福祉士の資格を持つベトナム・ハノイ出身のドー・ティ・ヒュウさん(29)が、一関市の介護施設で今月から働いている。介護福祉士の資格を持つ外国人に「介護」の在留資格を認める改正入管難民法が昨年11月に成立。深刻な介護現場の労働力不足解消につながると期待されており、9月の施行を前に特例措置として在留資格「特定活動」の中で介護の仕事ができるようになった。ヒュウさんは「利用者さんに家族と過ごすように安心してほしい」と、言葉の壁を乗り越え心を込めて仕事に励む。

同市のウェルフェア・ジャパン(安東光昭社長)が運営する、同市石畑のデイ併設型サービス付き高齢者向け住宅ペルシモン一関で介護の道を歩み始めたヒュウさん。丁寧な対応が利用者から好評で『おむつを替えてもらうのはヒュウでないといやだ』『いないと寂しい』と言ってもらえてうれしい』とほほ笑む。

ヒュウさんは4年前に来日。仙台市の仙台ランゲージスクールで2年間日本語を学び、福島県郡山市の国際メディカルテクノロジー専門学校介護福祉学科に進学。卒業と同時に介護福祉士の資格を取得した。

当初は在留資格として認められている看護師を目指したが、難易度が高くあきらめかけたところ、新たに「介護ビザ」を認める動きに注目。介護職になじみはなかったが、学ぶうちに「自分の家族を世話するときにも必要となる知識だ」と理解を深めた。

一般社団法人
外国人看護師・介護福祉士支援協議会
〒102-0083 東京都千代田区麹町 2-12-1
VORT 半蔵門ビル 6階
TEL: 03-6666-8163 FAX: 03-3221-4717
E-mail: zen-kangokaigo@jiaec.jp
担当: 白井、小中
©一般社団法人
外国人看護師・介護福祉士支援協議会
無断複製・転載を禁ず